

平成 30 年度基本研修選択研修講座の申込手順

選択研修講座とは、基本研修の一部として、個々の能力や適性等に応じて資質・能力の向上を図るための講座です。中堅教諭等資質向上研修、15年・25年経験者研修及び中堅養護教諭等資質向上研修、養護教諭15年・25年経験者研修受講者は、実践研究に活用できる内容の講座を選択することも可能です。

1 選択研修講座の申込期間

5月7日（月）16:00～5月14日（月）16:00

※ 夜間や休業日でも申込可能です。

2 選択研修講座の申込方法

基本研修における選択研修講座の申込みは、インターネットを利用した方式（以下、「選択研修講座申込システム」という）です。校長あてに通知したユーザIDとパスワードを用意し、以下の手順で申込みをしてください。

手順1 受講する講座を決める

県立総合教育センターウェブページ内の選択研修講座一覧ダウンロードページ (<http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/h30kihon/sentakuitiran30.html>) より、各基本研修の選択研修講座一覧を御覧になり受講したい講座を選んでください。

講座名をクリックすると、詳しい説明を見ることができます。

講座選択前に確認して頂きたいこと

他の研修や、部活動等との日程の重複がないこと。

※特に、各基本研修の「必修研修」（小・中学校には、県立総合教育センターの他に教育事務所や市町村教育委員会で実施される必修研修があります）や「社会体験研修」、県立学校の初任者研修受講者の方は地区研修との重複にお気を付けください。

対象としている校種や教科が、担当している校種や教科であること。

※講座名だけで判断すると、対象外の講座を選んでしまうこともあります。

選択したい講座が決まったら、校長に講座名や実施日、講座内容等を報告し承認を得てください。

※ 市町村立学校に勤務されている受講者の場合（養護教諭を除く）、各教育事務所や市町村教育委員会等が主催する研修会等を選択研修講座として受講することができます。詳しくは各教育事務所・市町村教育委員会等から配付される資料等を確認してください。その場合、**手順4**で「地区で主催する講座（講座番号601）」を選択してください。

- ※ 選択研修講座に替えて社会体験研修を1日追加して受講する場合（社会体験研修が2日間の講座に限る）も選択研修講座申込システムからの届出が必要になります。その場合、**手順4**で「社会体験研修（講座番号602）」を選択してください。
- ※ 中堅教諭（または養護教諭）等資質向上研修講座で、同一年度に教員免許状更新講習を受講する場合、校外研修のうち選択研修の代わりに校内研修を実施することとなります。その場合、**手順4**で「教員免許状更新講習との重複【中堅研のみ】（講座番号603）」を選択してください。

手順2 申込ページを開く

県立総合教育センターweb ページ(<http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>)を開き、
研修講座→**平成30年度 基本研修のページ**
→**選択研修講座についてのページ**→**基本研修 選択研修講座申込ページ**
のリンクをたどり、選択研修講座申込ページを開いてください。

手順3 ログインする

校長あてに通知したユーザIDとパスワードを半角小文字で入力し、**ログイン**をクリックしてください。パスワードは、アルファベット小文字3文字+数字5文字で構成されています。（例：abc12345）

- ※ 続けて別の講座を申し込んだり、別の人が申し込んだりする場合、必ずすべてのWebブラウザを終了させた後、改めて手順1から行ってください。続けて行くと申込みができない場合があります。Webブラウザを終了した後でも申し込めない場合は、いったんコンピュータを再起動してから、再度申し込んでください。

手順4 講座を選択する

画面上の説明に従って、講座の選択をしてください。

手順5 講座を申し込む

選択した講座に間違いがないか画面上でもう一度確認をした上で、申込みをしてください。選択確認の画面で、**申込**をクリックした後の訂正・変更等はできません。

終了

申込みが終了したら必ず画面を印刷し、右上の**×**をクリックして選択研修講座申込システムを終了してください。申込みの結果を校長に報告し、研修の計画書に反映させてください。

3 こんな時は

○講座選択の画面で、「1 講座選択してください。」または「選択講座が多すぎます。1 講座選択してください。」というメッセージが出た。

講座を選択するチェックボックスに、チェックが入っていないか、または2つ以上チェックが入っている状態で「次へ」をクリックした時に、このメッセージが表示されます。講座選択をもう一度確認し、チェックボックスのレ点を修正してから「次へ」をクリックすると、次画面へ進みます。

なお、社会体験研修を選択研修講座に振り替える場合、振り替える日数分、異なるユーザIDとパスワードで手続きを行う必要があります。該当する受講者がいる学校には、県立総合教育センターから新たなユーザIDとパスワードを配付します。

○選択確認の画面で、講座の実施日欄に「選択した講座は、申込みできませんでした。」というメッセージが出た。

○「申込」ボタンをクリックできない。

すでに他の人の申込みによって講座定員に達していた場合に、このメッセージが表示されます。講座選択の画面に戻り、別の講座を申し込んでください。

○選択研修講座を申し込んだ後で、どうしても講座を受講できない事情が生じてしまった。

選択研修講座申込システムでの申込みは、1回限りとなっています。申込期間内であっても、システム上での変更・取消はできません。

やむを得ず、選択研修講座を申し込んだ後で講座の変更を希望する場合、県立総合教育センター（教育事業部教職キャリア課研修企画班 0466-81-1694）まで、各校の管理職を通じて連絡をお願いします。なお、講座の変更はインターネットによる申込期間終了後の調整となりますので、希望する講座の定員が埋まっている場合があります。

※ その他選択研修講座申込システムについての問合せは、県立総合教育センター（教育事業部教職キャリア課研修企画班 0466-81-1694）まで、各校の管理職を通じて連絡をお願いします。